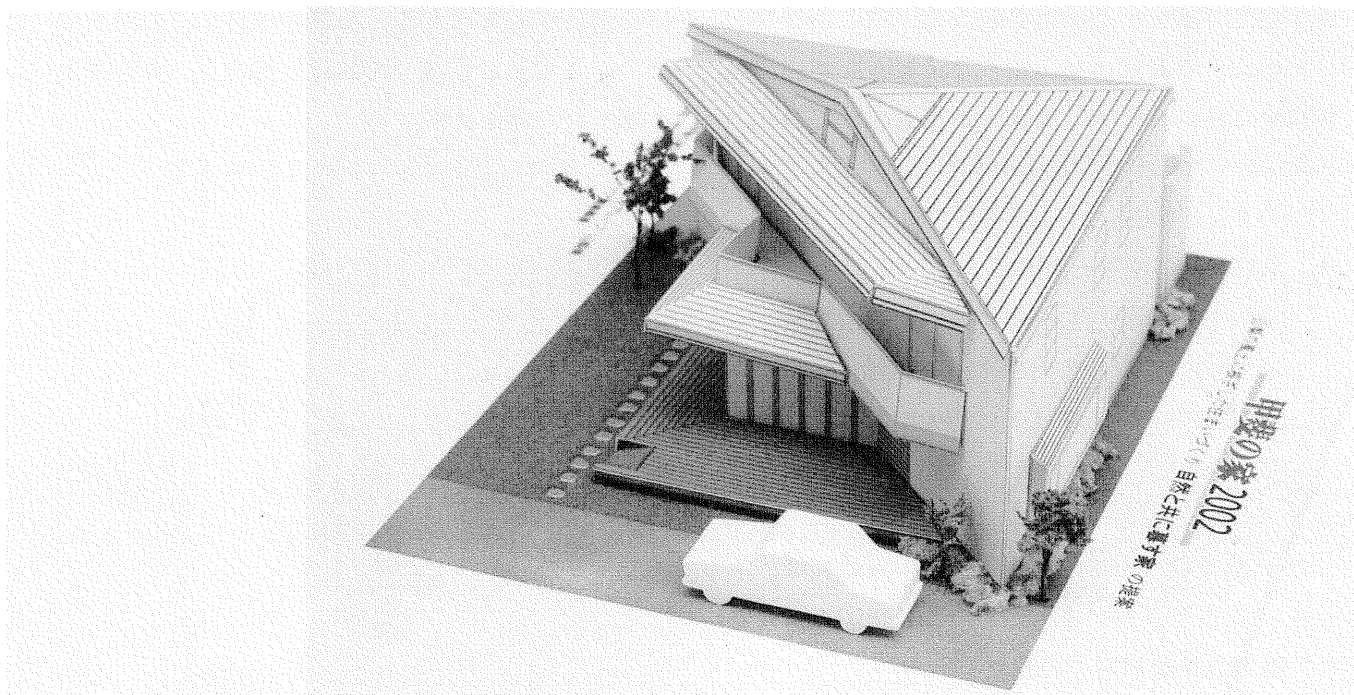
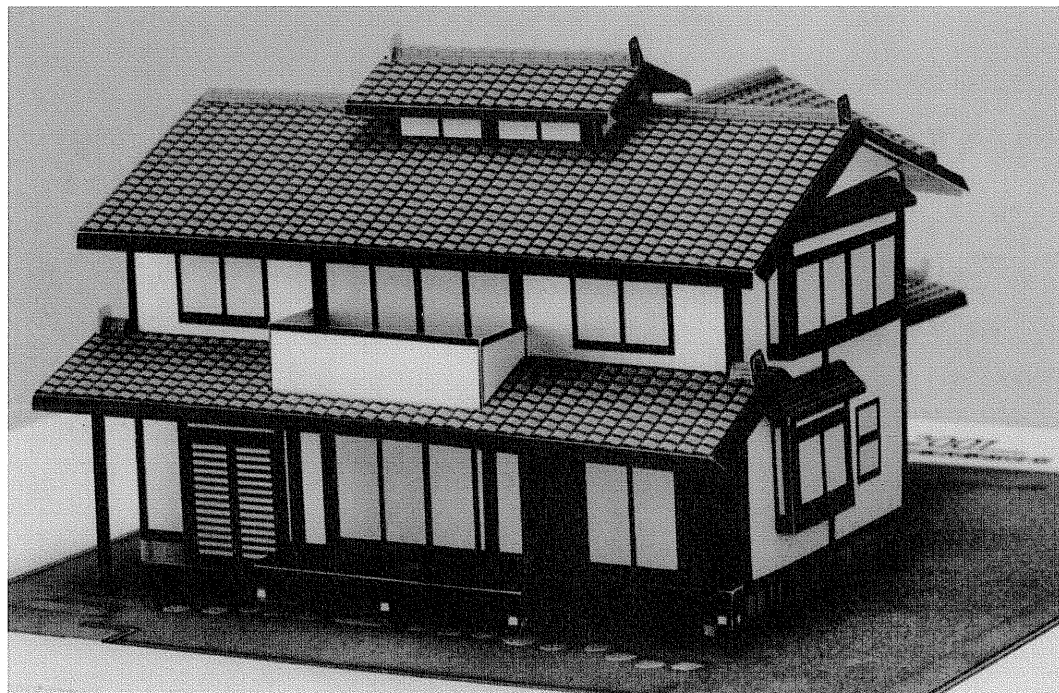


# 建築士 やまなし

No.44

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



- 目次 ●
2. ごあいさつ……………山梨県土木部長 樋口 宙輝
  3. 平成15年度 通常総会報告……………事務局
  4. 平成15年度 関東甲信越建築士ブロック会 千葉大会  
……………青年建築士協議会
  5. 全国女性建築士連絡協議会に参加して……………女性部会
  6. 県からのお知らせ シックハウス対策に係る建築基準法の  
改正について……………山梨県土木部建築指導課
  7. 平成15年度「山梨県建築文化賞」作品募集のお知らせ  
住宅取得・リフォーム資金の贈与について 土木部住宅課
  8. 県産材の需要拡大と甲斐の家アイデア募集事業  
……………山梨県森林環境部林業振興課
  9. 「アルプス通り景観形成まちづくり提案」……………青年部  
山梨県建築士会青年部 第2回CADセミナー報告 ……青年部
  10. 事務局からのお知らせ・会員の動静・編集後記

# ごあいさつ

山梨県土木部長

樋口 宙輝



厳しい暑さの続く今日この頃ですが、建築士会の皆様方には御健勝でお忙しい毎日をお過ごしのことと存じます

皆様方におかれましては、建築文化を通じ、社会の発展に寄与することを目的に、まちづくりなど幅広い活動をされるとともに、本県の建築行政の推進に格別の御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新しい世紀になって、早二年半が過ぎようとしている中で、県では、「誇れる郷土・活力ある山梨」の実現を目指して、各種の施策を推進しているところであります

わが国の社会経済情勢は、少子・高齢化の進行、地球規模で進行する環境問題、IT革命やグローバル化による産業構造の変革など様々な時代潮流が複雑に絡み合う中で大きく変化してきており、それに伴う多種多様な課題が生じてきております。

このような背景の中で、建築行政においても、国、県、市町村が連携をとりながら

- ・都市再生に対応した建築基準法集団規定
  - ・化学物質による室内空気汚染問題
  - ・建築物のバリアフリー対応の推進
  - ・建築物の省エネルギー・リサイクル対策など
- 様々な取組を行っています。

県の事業についても、建築士会の皆様には、

- ・「人にやさしいまちづくり相談口」や「建築物地震相談窓口」の設置
- ・大規模地震に備えた被災建築物の応急危険度判定体制整備

など、様々な施策に積極的に取り組んでいただいているところであり、改めて平素の御協力に感謝

申し上げます。

また、県は利便性等の向上を図るため、この四月に、特定行政庁以外で建築確認や完了検査などを行うことができる指定確認検査機関として、(社)山梨県建設技術センターを指定したところです。

更に、この度、新規事業として、木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業を創設したところであり、これらの事業についても、従来同様、建築士会の皆様の御尽力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、現在、建築物に求められる課題は、文化面、社会面等において多岐多様にわたっており、社会に対し建築士が果たすべき役割は大きくなっております。皆様の更なる御活躍を期待するとともに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念し、御挨拶とさせていただきます。



# 平成15年度

## 通常総会報告 — 事務局 —

残春の5月28日(水)平成15年度の通常総会が建設協会甲府支部3階ホールにおいて開催されました。会に先立ち、今総会には出席者98名、委任状627名(会員数1528名)で成立するとの報告があり、土谷青年部相談役の司会で土谷副会長のはじめのことばがあり、物故者に対し全員起立で黙祷を捧げ、名取会長の挨拶に続いて、各支部より推薦されました、甲府支部望月猛氏他10名に対し(別表)会長より感謝状の贈呈がなされました。

次に堀内順一土木部次長、森下憲樹甲府市助役より祝辞をいただき、祝電が披露され、議事に入りました。議長には定款19条により名取会長が選出され、議事録署名人には甲府支部の望月雄二氏、中巨摩支部の千野幹雄氏が指名された。

議事に入り第1号議案と第2号議案が一括上程され事務局より説明があり、金井彰彦監事より適正且つ正確であるとの監査報告があり、質疑に移りましたが特に無く議案は承認されました。

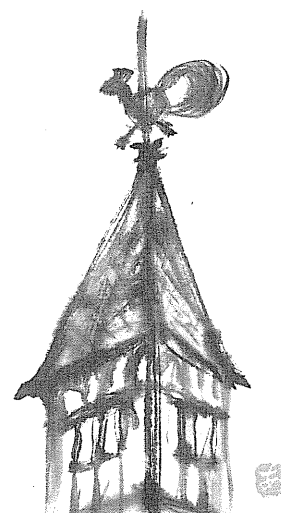
続いて第3号議案と第4号議案が一括、事務局より説明があり、全員異義なく原案通り承認されました。

その他について、平成15年度より終身会員の資格者甲府支部小池舜一氏、住栄成雄氏、中巨摩支部三井利治氏、韮崎支部坂本正男氏の4名が承認され、遠藤副会長のおわりのことばをもって総会は全て終了しました。

### 平成15年度 感謝状贈呈者氏名

(敬称略)

氏名	所属支部
望月 猛	甲府支部
馬場 泉	甲府支部
吉原 孝昭	中巨摩支部
青柳 福彦	塩山支部
長坂 俊達	石和支部
入倉 治彦	市川支部
四條 忠文	身延支部
小泉 源紀	韮崎支部
萱沼 昇	北富士支部
三島 政美	大月支部
山口 清	都留支部



暑中お見舞い申し上げます。

(社)山梨県建築士会

# 平成15年度 関東甲信越建築士ブロック会 青年建築士協議会 千葉大会

平成15年6月12日～14日まで、関ブロ青年建築士協議会千葉大会が、400余名の参加で盛大に開催されました。私達青年部も20名が参加しました。

メインである分科会は、第一分科会が例年通り「継続的地域実践活動」をテーマに、各地の青年建築士がまちづくりや地元での活動内容を発表しました。

山梨では、河野和充さんが審査員として参加していただきました。

第二分科会は、「自由研究レポート」と題し～21世紀のまちづくりに向け～をテーマに発表がなされました。山梨からは、中巨摩支部の内藤清仁さんが演壇に立ち「アルプス通り景観コリドー研究会」の活動内容を発表しました。(今年3月、都市計画課より依頼を受け青年部が取組んでいます。)小田切崇さんと発表に向け取組んだ成果が存分に発揮されていました。決選投票まで持ち込まれましたが、惜しくも一票差で全国大会での発表の機会を逸しました。

しかし数年前までは主にスライドを使用して発表していたのが、今年は全参加者がパワーポイントを駆使していました。時の移り変わりの速さは驚くばかりです。



さて、関ブロも3年後の平成18年は、山梨大会です。そろそろ準備に入らなければなりません。昨今の経済情勢の厳しい中連合会からの交付金も年々緊縮されている状況です。また私をはじめ、大会運営の心得を持っておりません。事務局はじめ、経験豊富な諸先輩方の御協力、御指導をよろしくお願いいたします。

青年部は、現在52名で活動しています。肩肘張らず楽しく勉強会、研究会を行っています。45歳以下の建築士の皆さんの入会を心よりお待ちしております。

青年部長 藤田 幸二

今年度の関東甲信越建築士会ブロック会は、6月12日～14日にかけて、千葉県で開催されました。

例年どおり、第一分科会は「継続的活動レポート」～継続的地域実践活動～というテーマの中、各県の代表者が発表を行いました。

第二分科会は、私が発表をした「自由研究レポート」～21世紀のまちづくりに向け～です。私の発表は、今年の3月より青年部で取り組んでいる「アルプス通り景観コリドー研究会」についてです。アルプス通りは、6月27日に、未

供用区間であった、甲府バイパスから竜王町の敷島・田富線の交差点までの1.6kmが開通しました。研究会では、今後のアルプス通りの景観を考えるべく調査、研究を行っています。現在、梨大生、建築士会青年部の有志で7月28日のシンポジウムに事例発表をすべく準備を進めています。

関ブロでは、研究会の発足のこと、青年部の今後の提案等について発表を行いました。惜しくも第二分科会では、次点に終わりましたが、今後のシンポジウム及びその後のまちづくり協議会で我々の提案が採用されることを目標に現在準備を進めています。

第二分科会では、他にまちづくりの発表が2発表、ホームページの関係が2発表、今後の建築士会を考える発表が2発表ありました。各県の代表者も、現在、問題とされている課題に積極的に取り組み、発表すべてがすばらしいものでした。今回はじめて発表をさせてもらいましたが、発表のための資料の作成、原稿づくりと勉強になったことがたくさんありました。来年以降、青年部の有志がどんどんこのような機会に参加されることを期待します。

中巨摩支部 内藤 清仁



## 女性部会

# 平成15年 全国女性建築士連絡協議会に 参加して

名 取 あ き 子

「地域と共生する住環境づくり」～復興都市から考える「まちとくらしの未来像」～のテーマの基、パネルディスカッションが行われ、震災時の様子や現在との比較し、今後どのような方向性を持ったらよいかを話し合いました。

各、分科会に参加した部員のコメントを列記します。

### A 分科会「防災・まちづくり」 柳田雅代

兵庫県より[神戸大震災後の活動]について、鹿児島県からは [水害による災害の貴重な体験を通した取組]の報告があり、18県26名の参加者で防災とまちづくりに向けて建築士としての役割について話し合いが行われました。

### B 分科会「環境共生」 若林幸子

環境共生を実践していく上で、建築士としてどの様に考え提案すべきか。地域環境の保全・周辺環境との親和性・居住環境の健康・快適性の具体化！？大それた事は出来ないまでも意識を持ってチャレンジしていきたいと思う。

### C 分科会「健康住宅」 興石範子

健康住宅と一口にいっても、「これを使えば大丈夫」というものはありません。結局のところ自分で判断し、選択しなければなりません。今回、多くの実体験を聞き、情報の巾が広がりました。体のためにいいか・悪いかを判断するのに一番大切なことは「五感をフル活用すること」だそうです。

### D 分科会「建築士制度と士会活動」 清水みどり

推進委員の小黒利昭氏を迎えて、各士会のCPDの現状報告から始まった。単位建築士会ごとにマニュアルを早く作り、独自の運用を図ること・一般にアピールしていく事等。有意義な分科会でした。

### E 分科会「歴史的建造物の保存と開発」 名取あき子

青森県浪打・神奈川県藤沢の事例発表を基に、古いものを残すには「好き・いいわね」という女性力も大切。昨年発表した福岡市若松の景観地域のその後「核となる建物→資金集め→官に改修依頼」の様子も伺うことができました。

### G 分科会「高齢社会」 武井伸江

神奈川県士会・大阪士会の報告及び意見交換をとおして高齢者の住宅改修では、改修の目的をしっかりと定め、具体的な目標を立て、保健・医療・福祉・建築のそれぞれが適切な役割が不可欠であることが分かった。

### H 分科会「集まって住む」 山本恭子

震災後探求されたコレクティブハウスを実現するためには、①土地提供者の事業に対する理解②事業費を軽減する助成金制度③核となる粘り強い事業推進者の存在④要求を同じくする入居希望者の確保⑤住まいの形として普遍化する社会的認識の、5つが重要ポイントとのこと。



## 県からのお知らせ

### ○シックハウス対策に係る建築基準法の改正について 山梨県土木部建築指導課

シックハウス対策についての改正建築基準法が、7月1日から施行されました。

今回の法改正では、「クロルピリホス」と「ホルムアルデヒド」の2つの化学物質について、次のとおり居室内の衛生上の措置を講ずることが義務づけられています。

#### 1 対象工事

適用の対象となる建築工事は、居室を有する建築物の新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替です。確認申請の要否は関係しません。また、既存建築物については、いわゆる「既存不適格建築物」として、改正法は遡及適用はされません(法第3条第2項)が、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替を行う場合には、既存部分も含めて改正法に適合しなければなりません(法第3条第3項第3・4号)。

#### 2 規制の概要

##### (1) 居室を有する建築物への「クロルピリホス」を添加した建材の使用禁止

クロルピリホスは、有機系のシロアリ駆除剤で、床下や土台等の部分に添加する形で使われ、いったん使用されると通常の換気では室内濃度を指針値以下に抑制することが困難なことから、居室を有する建築物では使用禁止となりました。

##### (2) ホルムアルデヒドに関する建材、換気設備の規制

今回の法改正では、次の3つの対策に全てを講ずることが必要です。

##### [対策1] 居室の種類及び換気回数に応じた内装仕上げに使用する建材の面積制限

今回規制対象となる建築材料は、告示第1113～1115号に限定的に列挙された17種類の建材で、その区分と換気回数に応じて制限されています。

(※換気回数が、住宅等の居室で0.5回/h、その他の居室で0.3回/hの場合の例)

建築材料の区分	JIS、JASなどの表示	内装仕上げの制限
規制対象外建材	F☆☆☆☆	制限無しに使える
第3種ホルムアルデヒド発散建築建材	F☆☆☆☆	床面積の2倍まで使える
第2種ホルムアルデヒド発散建築建材	F☆☆	床面積の約0.3倍まで使える
第1種ホルムアルデヒド発散建築建材	旧E2、Fc2又は表示なし	居室等では、使用禁止

##### [対策2] 機械換気設備の設置義務

原則として全ての建築物の居室には、24時間換気システムの換気設備設置が義務付けられ、[対策1]でホルムアルデヒドを発散する建材を使用しない場合であっても、家具等からの発散があるため設置が必要となっています。居室には、居室と換気経路を一体としている廊下等も含まれます。その必要換気回数は、住宅等の居室では、0.5回/h以上、その他の居室では、0.3回/h以上となっています。

##### [対策3] 天井裏等の制限

天井裏、小屋裏、床裏、壁、物置などからの居室へのホルムアルデヒドの流入を防ぐため、次のいずれかの措置が必要です。

##### (1) 使用建材に第3種ホルムアルデヒド発散建築建材(F☆☆☆☆)を使用

##### (2) 気密層、通気止め措置を行い、居室と天井裏等との間を遮断

##### (3) 天井裏等を換気する機械換気設備を設置

なお、増築等を行おうとする場合は、このクロルピリホスに係る規定とホルムアルデヒドに関する建材の規定については、建築物に用いられて5年を経過している建材には適用されませんが、5年以内の建材には適用されるため、既存部分にクロルピリホスが使用されていないか、内装仕上げや天井裏等に規制対象建材が使用されていないかなど、設計者は確認しなければなりません。

#### 3 その他

シックハウス対策に係る計画に際しては、今回の規制措置が使用者の生命や健康等に直接関わるものであり、また、利用形態にも大きく関係していることを踏まえると、実務上判断に迷う場合などは、経済性(イニシャルコストとランニングコスト)を含めて建築主との十分な打ち合わせの上、選定、計画されることが建築士に求められていると思われます。また、建材だけがシックハウス症候群の原因ではなく、家具やワックス、防虫剤や芳香剤、タバコなどが原因となることもあります。引渡しの際には、くれぐれもこうした使用勝手についても建築主に説明することが重要です。

シックハウス対策に係る改正建築基準法の講習会は、全国各地で開催され、本県においても6月4日に県立文学館と山梨県農業共済会館の2会場で開催されました。この講習会における質問と回答が、(財)日本建築センター、(財)ベターリビング、(財)建築環境・省エネルギー機構より示されており、次のホームページでダウンロードできます。

(財)日本建築センター <http://www.bcj.or.jp/>

本県における手続きや細部の取扱いについては、確認申請の各窓口までお問い合わせ下さい。

# 平成15年度「山梨県建築文化賞」作品募集のお知らせ

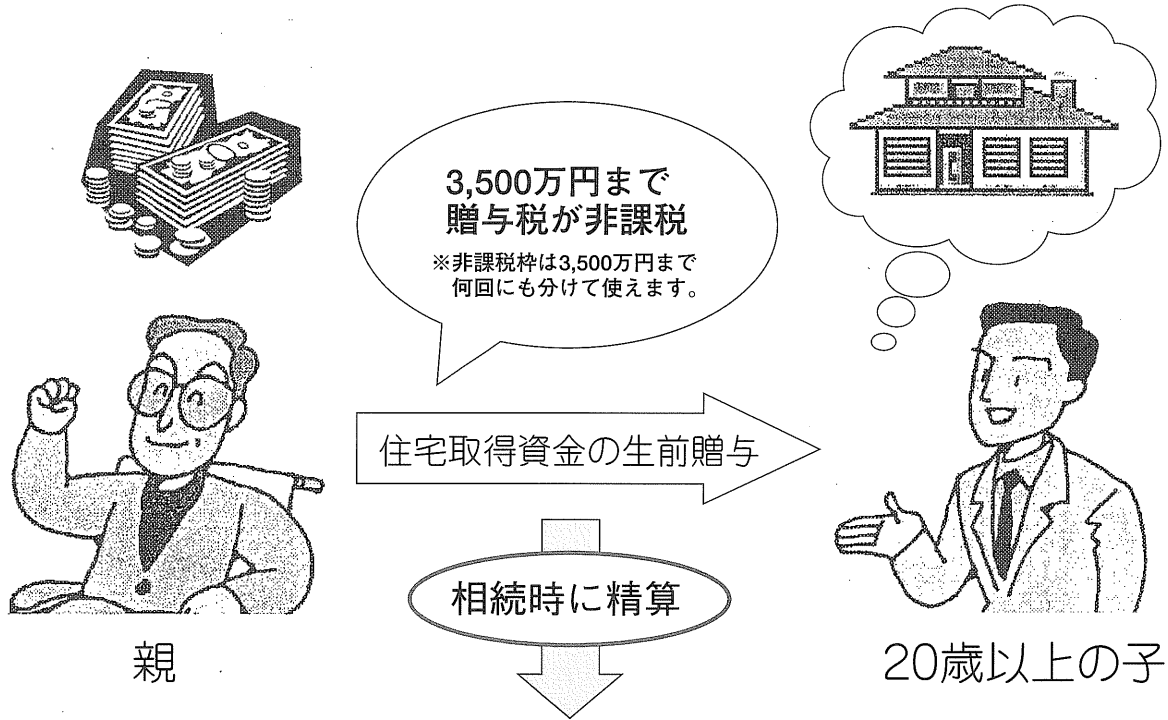
「みつてください、ゆとりある素  
 的なまちづくり、建築物を。」をキ  
 ャッチフレーズとし、今年度も景観  
 や機能性などに優れた建築物など  
 に「山梨県建築文化賞、並びに文  
 化奨励賞」を贈る顕彰事業を次の  
 とおり行います。建築士会員皆様  
 からの応募をお待ちしております。

- 募集部門 ①住宅建築(住宅以外の部分の床面積が50㎡以下かつ  
 延面積の1/2以下の一戸建て住宅に限る)  
 ②一般建築物等  
 ③公共建築物等(国及び都道府県の施設を除く)
- 募集対象 県内で過去1年以内に竣工した建築物等
- 募集期間 平成15年7月1日(月)～8月22日(金)
- 表彰内容 建築主には、表彰状と表彰建築物等に表示する銘板  
 設計者及び施工者には、表彰状を贈呈
- 募集受付 土木部建築指導課 TEL 055-223-1734  
 及び各地域振興局建設部

土木部 住宅課

## 住宅取得・リフォーム資金の贈与が受けやすくなりました 住宅取得資金の贈与は3,500万円まで非課税

今年の1月から、贈与を受ける方の選択により、贈与税・相続税を一体的に精算する「相続時精算課税  
 制度」の適用を受けることができることとなり、その中で、親が子に住宅取得・リフォーム資金を贈与  
 する場合の特例が創設されました。この特例は、平成17年12月31日までの贈与について適用できます。



### 〈 相続 税 〉

親が亡くなった時には、生前贈与した住宅取得資金を遺産額に合算して相続税額を計算しますが、  
 この合算額が相続税の非課税枠以下(約95%のケース)であれば、相続税もかかりません。

(参考) 相続税の非課税枠(全相続人合計)

基礎控除額：5,000万円＋法定相続人×1,000万円

(例：相続人が妻と子供2人の場合、5,000万円＋3人×1,000万円＝8,000万円)

※本件についての詳細は、以下のホームページをご覧ください。  
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/totizeisei.pdf>



〈お問い合わせ先〉  
 国土交通省 住宅局  
 住宅政策課・住宅総合整備課

# 県産材の需要拡大と甲斐の家アイデア募集事業

山梨県森林環境部林業振興課 木材流通担当 大竹 幸二

## 1.はじめに

建築士会の皆様には、県産材需要拡大に絶大なご協力をいただき大変感謝しているところです。

特に、平成13年度からは、県産材を使用した新築個人住宅に助成する「県産材住宅普及促進モデル事業」や山梨の風土や文化に根ざした県産材住宅を提案する「甲斐の家アイデア募集」など、建築士の皆様のご指導がなければ成果を上げられないような事業が私の担当する木材流通対策の中心になっています。

## 2.「甲斐の家アイデア募集」の発端

木材は、地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素を固定するほか、湿度の調整や断熱効果にも優れ、地球環境の保全にもヒトの心や身体にも優しい素材です。

県では、このように優れた素材である木材（県産材）を使って県民の潤いある生活環境づくりを進めていくため、住宅や学校など公共施設に県産材を積極的に活用していくように努めているところです。

とりわけ、木材需要の太宗を占める住宅にもっと県産材を利用することは県産材の需要拡大のために非常に重要であり、森林所有者から消費者までが一体となった「顔の見える家づくり」を通じて山村地域の活性化や森林整備が図られるものと期待しています。

このため、具体的な形で、「甲斐の家」を提案し、川上から川下が一体となった家づくりを推進したいとの思いから、県内外の皆様にご協力をいただいて「甲斐の家アイデア募集」事業に取り組むことにしました。

## 3.「甲斐の家アイデア募集」の開始

「甲斐の家づくり」のコンテストは、山梨大学住居学教官、県内の建築事務所所長、住宅供給公社、県住宅課職員など建築の専門家の協力を得て、第一回目を平成13年9月から11月まで、アイデアを作文、スケッチ、絵画、設計図の三部門で募集しました。

全部で43点の応募があり、一級建築士の名執初男さんが最優秀賞を受賞しました。

名執さんが提案した「甲斐の家」は、「新・田の字型プランの家」で、「養蚕作業時にふすまを取り払って一つの空間にする県内農家の代表的な造りである田の字型家屋の良い面を継承した」ものでした。

この事業では、優秀作品の選考だけでなく、入賞者や審査員でワーキンググループをつくり、最優秀作品を基に各自の発想を集約して、「2001甲斐の家」を設計し、住宅の紙模型を作成しました。

## 4.毎年充実していく「甲斐の家アイデア募集」

第二回目を迎えた平成14年度も、10月から12月まで同様にアイデアを募集しました。

県内外から第一回を上回る49点の応募があり、甲府工業高校建築科3年の田澤有斗君が最優秀賞に輝きました。

田澤君が提案した家は、「山梨の光いっぱい自然と、家族の息づかいをいつも感じることでできる三角形の甲斐の家」でした。この「三角形の甲斐の家」をワーキンググループでそれぞれの意見を集約し、「2002甲斐の家」の設計図と紙模型が完成しました。

## 5.甲斐の家ワーキンググループの活動

甲斐の家ワーキンググループには、山梨大学の教官や建築士、教員など家づくりの専門家、主婦や医師、大学生や高校生などいろいろな人がいます。この方々の「甲斐の家」の設計図ができるまでの献身的な努力に対して深く感謝をしているところです。

建築の専門家がこの事業に参加した感想は、「本来、家づくりは対話の中から様々なプランを一つに練り上げていくのが理想でこのプロジェクトは楽しい。」「建築関係者、林業者、家のユーザーと一緒に考えられる機会があるのがよい。」などの意見をいただいています。

## 6.おわりに

平成15年度には、平成14年度に作成した「2002甲斐の家」を住宅供給公社の協力を得て山梨県木材製品流通センター協同組合がモデル住宅を建築する予定です。紙模型の「甲斐の家」が、県産材をふんだんに使った展示住宅に変貌しようとしています。

県産材流通のために解決しなければならない技術的な課題も沢山ありますが、多くの課題を克服しつつ、県産材を使った「甲斐の家」が県内各地に建ち並ぶ日を夢見て、審査員、ワーキンググループの試みは当分続く予定です。

皆様のご理解と力強いご支援をよろしく願いいたします。



# 「アルプス通り景観形成まちづくり提案」

青年部 小田 切 浩

私たち青年部は、かねてより様々なかたちでまちづくりに取り組んできました。今年度は、甲府昭和インターチェンジ以西のアルプス通りの開通にあわせ、同通りの沿道景観の形成を中心としたまちづくりをテーマに活動を行っています。

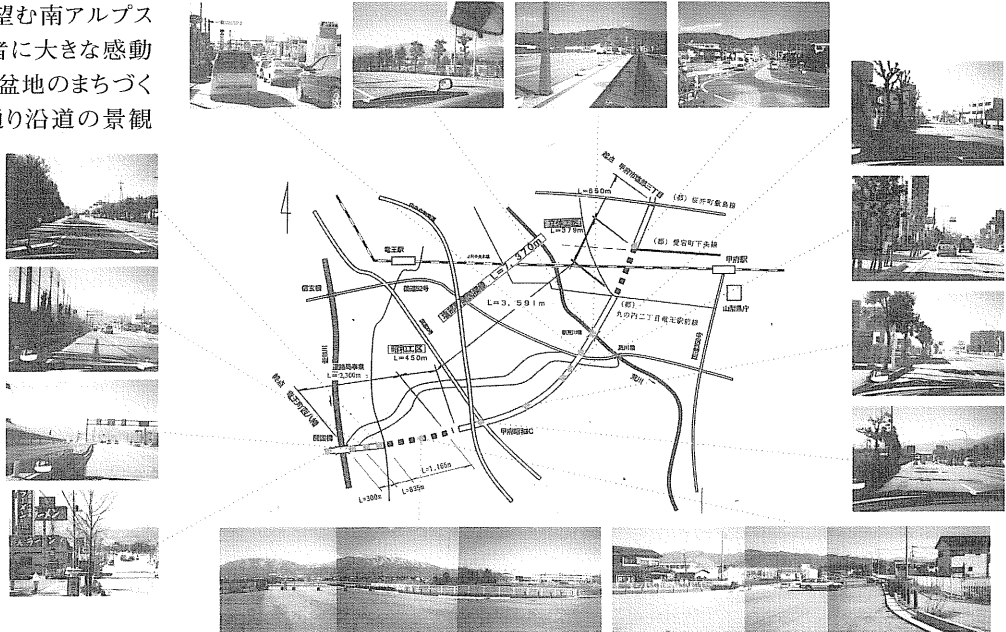
アルプス通りは、甲府市と南アルプス市を結ぶ甲府盆地の主要幹線道路です。盆地内の日常生活を支えると同時に、観光客など県内を訪れる多くの人たちも利用しています。交通面ばかりでなく環境や防災の面でも重要な役割を担っており、また昭和町、竜王町内から望む南アルプスの素晴らしい景観は通行者に大きな感動を与えています。このように盆地のまちづくりを考える上で、アルプス通り沿道の景観形成はとても大切な意味を持っています。

このため、青年部は、県、地元市町、山梨大学とともに、今後の沿道景観の形成について提案を行うことになりました。

歴史、文化、風土、地形、気象、植栽、まちなみなどについて現地調査や資料収集を行うとともに、毎週金曜日の晩には定例会を開き活発な意見交換を行いながら提案作成

作業を進めています。6月の関プロでは、中巨摩支部の内藤さんが、中間活動報告を行いました。7月末のまちづくりシンポジウムでは、それまでの活動成果を提案として住民に向けて発表します。

青年部では、これまで先輩たちが培ってきた「地域への貢献」、「地域への積極的な情報発信」の伝統を受け継ぎ、今後このようなまちづくり活動を継続していきたいと考えています。



# 山梨県建築士会青年部 第2回CADセミナー報告

青年部 河野 広

青年部は、部員の技量向上を目指し各種の勉強会やセミナーを開催しております。その一環として、平成15年3月15・16日の両日、CADソフト「VectorWorks」を中心とした「第2回CADセミナー」を、甲府市丸ノ内の「山梨県生涯学習推進センター」にて開催いたしました。

CADソフトには様々ありますが、主要なCADはそれぞれ「世界標準のAUTO-CAD」「日本標準のJW-CAD」「歴史を誇るDRA-CAD」そして「デザインのVectorWorks」と称されています。

前回の第1回目は世界標準とも言えるAUTO-CADを取り上げましたので、今回はデザインの分野で多くのシェアを持つ「VectorWorks」を取り上げてみることにいたしました。

特に今回は、エー・アンド・エー社の特別な協力をいただき「代

表取締役社長・新庄宗昭様」さらに「教育事業部・岩本佳奈子様」の両名が講師として来甲されました。加えて、デモ機として最新式のマシンまでご用意いただき、最高の環境で講習会を開催する事が出来ました。

今回は青年部会員だけではなく建築士会会員及び一般の方にも受講の門戸を広げたことから、わずか二日の講習会でありますが多数の方の参加をいただきました。また、内容もVectorWorksの新たな技術と秘術、開発中ソフトのデモ等、非常に濃いものとなり、成功裏に終了する事が出来ました。参加された方、さらに準備を手伝っていただいた方々にお礼を申し上げます。今後も様々な企画を開催する予定ですので、その時には振るってご参加下さい。

